

令和5年度 第1回第7期豊川市障害福祉支援計画等策定委員会議事録

日 時： 令和5年6月29日（木）午後1時30分～

場 所： 豊川市役所 本34会議室

出席者： 大高 博嗣 （豊川市身体障害者福祉協会 会長）
都築 義弘 （豊川市ろう者協会 会長）
細井 方恵 （豊川市知的障害者育成会 会長）
中村 道代 （豊川市肢体不自由児（者）父母の会 会長）
小林 秀行 （豊川市精神障がい者家族会むつみ会 副会長）
戸苅 貴子 （豊川市民生委員児童委員協議会 理事）
野村 公樹 （豊川市ボランティア連絡協議会 会長）
柘植 仁美 （豊川市社会福祉協議会 障害福祉課長）
斎藤 登 （豊川市社会福祉施設協会 監事）
鈴木 能成 （愛知県立豊川特別支援学校 校長）
安形 俊久 （一般社団法人豊川市医師会 理事）
加藤 裕美 （愛知県豊川保健所 健康支援課長）
丹羽 武明 （愛知県東三河福祉相談センター 地域福祉課主幹）
木和田 聡哉 （豊川市子ども健康部長）
小島 基 （豊川市福祉部長）
欠席者： 佐竹 良明 （豊川市身体障害者福祉協会 視覚障害者福祉部会）
田中 清仁 （豊川公共職業安定所 所長）
小田 敦子 （豊川市教育委員会 学校教育課指導主事）
事務局： 松井 誠治 （豊川市福祉部次長）
吉田 信 （豊川市福祉部障害福祉課長）
加藤 慎太郎 （豊川市福祉部障害福祉課課長補佐）
松田 佳久 （豊川市障害福祉課障害福祉係長）
大橋 和輝 （豊川市障害福祉課障害福祉係）
傍聴人： 6名

次第

- 1 福祉部長あいさつ
- 2 第7期豊川市障害福祉支援計画等策定委員会委員委嘱状の交付
- 3 策定委員自己紹介
- 4 委員長及び副委員長の選出について
- 5 議題
 - (1) 第7期豊川市障害福祉支援計画等について
 - (2) 第7期豊川市障害福祉支援計画等策定のためのアンケート調査について
 - (3) 第7期豊川市障害福祉支援計画等策定に伴う団体ヒアリング調査について
- 6 連絡事項

1 福祉部長あいさつ

事務局	<p>○定刻となりましたので、ただいまから第1回第7期豊川市障害福祉支援計画等策定委員会を開催いたします。</p> <p>なお、本日、傍聴の方が複数おみえになっております。</p> <p>本会議につきましては、傍聴を差し支えないものとさせていただきますので、公開とさせていただきますことをご了承いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は大変お忙しい中、策定委員会にお集まりをいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>私は障害福祉課長の吉田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。では、委員会に先立ちまして、福祉部福祉部長小島よりご挨拶申し上げます。</p>
福祉部長挨拶	<p>○皆さんこんにちは福祉部長の小島と申します。私も策定委員会の委員という立場でございますが、またこちらに子ども健康部の部長も出席させていただいておりますが、計画策定を所管しております部長といたしまして、市を代表しまして一言ご挨拶を申し上げます。</p> <p>本日はお忙しい中、第7期豊川市障害福祉支援計画の策定委員会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から本市の障害福祉施策の推進につきましては多大なるご支援、ご協力をいただいております。改めてお礼を申し上げます。</p> <p>今回、皆様に策定をお願いしてまいりますのは、この第7期豊川市障害福祉支援計画、それから第3期の障害児福祉支援計画ということでございます。この2つの計画でございますが、障害福祉サービスが計画的に提供できるよう、それから目標値の設定をいたしまして、各年度のサービス量を見込み、それからサービス提供体制の確保、それから推進のための取組を定める計画となっております。</p> <p>ともに令和3年度から3ヶ年の計画でございますが、その現計画が今年度で期間満了となりますので、新たに来年度からスタートする計画を策定するというものでございます。委員の皆様には、約半年で、計画の策定をお願いしていくという形になりますのでご負担をおかけすることになるかと思いますが、それぞれのお立場から、忌憚のないご意見を伺いまして、実りある計画にしていきたいと思います。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p>

2 第7期豊川市障害福祉支援計画等策定委員会委員委嘱状の交付

事務局	<p>○第7期豊川市障害福祉支援計画等策定委員会の委嘱につきまして、本日付で委嘱をさせていただきたいと思っております。委嘱状は、お手元の方にお配りをしておりますので、ご了承ください。</p>
-----	---

3 策定委員自己紹介

事務局	<p>○本日が第1回目の策定委員会でありますので、実際に委員の皆様にお集まりいただくのが今回初めてでございます。お名前と所属のみで結構でございますので簡単に自己紹介いただきたいと思います。それでは大高委員から順番にお願いをいたします。</p> <p>※各委員自己紹介</p>
事務局	<p>○ありがとうございました。どうぞよろしくお願ひいたします。なお、本日ご都合により、豊川市身体障害者福祉協会視覚障害者福祉部会の佐竹委員、そして豊川公共職業安定所の田中委員、豊川市教育委員会の小田委員の3名がご欠席ということにありますのでよろしくお願ひいたします。続きまして事務局です。</p> <p>※事務局自己紹介</p>
事務局	<p>○なお今回の計画策定の委託をしております Next - i 株式会社名古屋支店の担当者の方も同席をさせていただいておりますので、よろしくお願ひいたします。</p>

4 委員長及び副委員長の選出について

事務局	<p>○それでは第7期豊川市障害福祉支援計画等策定委員会設置要綱第5条第2項によりまして、委員長が会議の議長となりますが委員長が選任されるまで事務局で会議の進行をさせていただきます。</p> <p>本日の策定委員会は、設置要綱第5条第3項により委員の過半数以上の出席がありますので成立しております。</p> <p>それでは、次第の4になります。委員長及び副委員長の選任に移ります。</p> <p>設置要綱第4条第2項により、委員長及び副委員長は、委員の互選により選出することとなっておりますが、どなたかご意見をいただけませんか。</p>
柘植委員	<p>○障害者福祉施設の施設長を務めていらっしゃいます齋藤委員に、その経験を生かしていただいて、委員長としてお力添えおいていただけたらと考えます。</p>
事務局	<p>○ありがとうございます。ただいま齋藤委員を委員長にご推薦をいただきましたが、皆様いかがでしょうか。</p>
一同	<p>○拍手</p>
事務局	<p>○ありがとうございます。賛成多数でございますので、委員長を齋藤委員にお願いしていただきたいと思います。続きまして、副委員長について、どなたかご意見をいただけますでしょうか。</p>
中村委員	<p>○私達当事者団体から、大高委員を推薦したいと思ひます。</p>

事務局	○ただいま中村委員から、大高委員を副委員長にとのご推薦をいただきましたが、皆様いかがでしょうか。
一 同	○拍手
事務局	○ありがとうございます。賛成多数ということでございますので、副委員長を大高委員にお願いいたします。早速ですが、委員長、副委員長の席へお二方、お移りいただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。 ○それではお二方を代表いたしまして、斎藤委員長から就任のご挨拶をいただければと思っております。
斎藤委員長	○斎藤でございます。ご選出いただきまして、諸先輩方の前に誠に恐縮でありまして、大任でございますが、皆様方にご協力いただきながら、この策定委員会における協議をしっかりと進めてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。 協議いただく福祉支援計画は、先ほどもご説明ありましたように来年度からの3ヶ年のものがございます。施策の具体的な方針であり、具体的な数値目標であり、それらを実現するための推進体制などを盛り込むものと伺っております。 共生社会の実現に向けて、障害者お一人お一人が地域社会で参加を果たして、その持つ能力を最大限に発揮しつつ、その人らしい生活を営むことができるような計画でありたいものがございます。 今後1年、先ほど半年とおっしゃいましたけど、今後半年間、国の指針や豊川市の総合計画、現計画の総括、市民の皆様や関係団体様のご意向なども踏まえまして、また豊川市の福祉部の皆様方のご尽力をいただきながら、有意義な協議を進めてまいりたいと思っております。 お集まりの皆様方は、多方面にわたる豊かなご経験と、深いご見識をお持ちでいらっしゃることを心強く感じるところでございますので、どうぞご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願ひいたします。
事務局	○ありがとうございました。それでは、第7期障害福祉支援計画等策定委員会の設置要綱に基づきまして、委員長が会議の議長となりますので、以降の会議の進行につきましては、斎藤委員長よりよろしくお願いいたします。

5 議題

(1) 第7期豊川市障害福祉支援計画等について

斎藤委員長	○それでは議長を務めさせていただきます。 まずは、次第の5の議題1、「第7期豊川市障害福祉支援計画等について」事務局より説明をお願いいたします。
事務局	○議題1について事務局より説明をさせていただきます。 議題1「第7期豊川市障害福祉支援計画等について」、当委員会を通じ

て次期計画の策定を行って参りますが、皆さまと当委員会の目的を明らかにさせていただくため、まずは「豊川市障害福祉支援計画」及び「豊川市障害児福祉支援計画」とは何かについて、説明させていただきます。お手元の資料、ホチキス留めの「事前資料③」をご覧ください。

「事前資料③」は「③－１」から「③－３」で構成されておりますが、両計画の概要について、「事前資料③－１」のページ１にお示しさせていただきました。

まず１つ目に、資料の中段左側にあります、障害福祉計画ですが、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」、いわゆる「障害者総合支援法」第８８条第１項に規定する市町村障害福祉計画であります。また、資料中段右側の障害児福祉計画は、「児童福祉法」第３３条の２０第１項に規定する市町村障害児福祉計画であります。両計画共に、成果目標や障害福祉サービス等の必要な見込量等を表すものとして、策定が義務付けられている計画となっています。

また、今回策定を行う計画の期間につきましては、来年度からの３年間、令和６年度～８年度としております。今回は、「第７期豊川市障害福祉支援計画」及び「第３期豊川市障害児福祉支援計画」として、過去に策定しました、現行の「第６期豊川市障害福祉支援計画」及び「第２期豊川市障害児福祉支援計画」との連続性も踏まえて策定を行って参ります。

続きまして、裏面のページ２をご覧ください。これから策定して参ります両計画については、国の定める基本指針に則することが規定されておりますが、それだけではなく、豊川市の障害福祉の基本計画となっております、「第５次豊川市障害者福祉基本計画」や、本市が策定した各種関連計画等とも整合、連携しながら策定を行って参ります。

続きまして、ページ３をご覧ください。計画の策定を行う体制についてお示しさせていただきます。まずは協議の場として、当事者団体の代表の方、医療、教育、福祉、就労等各分野の代表から委員会を構成し、広い視野をもって協議を行う必要があると考えました。

続いて、アンケート調査と障害者団体ヒアリングの実施です。アンケート調査につきましては、障害者手帳所持者、児童通所支援サービス利用者、障害福祉サービス提供事業所を対象として、調査票を配布し、結果について、本市の現状と今後の動向を把握するための基礎資料とします。また、障害者団体ヒアリングについては、障害者当事者団体及びボランティア団体に調査シートを配布し、その上で、当事者団体の皆様には直接ヒアリングを実施したいと考えております。

続きましてページ４、「２ 国の動向」をご覧ください。

今回の計画の策定に当たって、先ほど申し上げたとおり、国の基本指針に則して策定して参りますが、既に国の基本指針が示されておりますので、共有させていただきます。主な改正内容について、いくつ

かピックアップして共有させていただきます。

まず、「①入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援」です。

①の上から2項目目の“強度行動障害を有する障害者等への支援体制の充実”について、前回の基本指針には、「人材育成等を通じて、支援体制の整備を図る必要がある」とありましたが、「管内の支援ニーズを把握するとともに、地域における課題の整理や専門的人材の育成、地域資源の開発等を行い、地域の関係機関との連携を図りつつ支援体制の整備を図ること」とより具体的にされています。障害支援区分認定調査や療育手帳所持者の情報から、特に支援を必要とする方を把握し、また、管内機関と連携して、サービスにつながっていない在宅の方を把握し、課題を明らかにすることが重要であるとされています。

上から4項目目の“地域の社会資源の活用及び関係機関との連携も含めた効果的な支援体制の整備推進”ですが、施設入所者の地域生活への移行等に関し、本人の意思が確認されていることが重要とされていますが、今回の改正において、施設入所者の地域生活移行に関する意向について、その支障となる要因や必要とする支援を含めて把握し、適切に意思決定を行いつつ確認することとされており、市町村においては、協議の場において共有することが求められています。行政だけではなく、地域の力も活用しながら障害者の地域生活への移行・継続支援をすることが求められており、本市の実情に合わせた体制の整備が必要です。

2つ目として、同じページの「③福祉施設から一般就労への移行等」です。ここでは、③の上から2項目目の“就労選択支援の創設されることに伴う成果目標の設定”について記載があります。「就労選択支援」は、今回策定する計画において、新たに創設される障害福祉サービスのことです。障害者の希望や能力に沿った就労の実現を図るためには、「就労選択支援事業について、就労移行支援又は就労継続支援を利用する意向がある者が利用できるよう、地域における障害者の就労支援に関する状況を把握し、関係機関等と共有をした上で、連携した取組を推進することが望ましい。」とされています。就労選択支援をどのような形態で実施していくかを検討していくことに加え、就労移行支援事業所、就労継続支援事業所との連携体制についても検討が必要になって参ります。

3つ目は、次のページになります、ページ5の「⑧地域共生社会の実現に向けた取組」です。“社会福祉法に基づく地域福祉計画及び重層的支援体制整備事業実施計画等との連携並びに市町村による包括的な支援体制の構築の推進”ということで、重層的支援体制の整備については、本市の福祉関連分野における上位計画である「第4次豊川市地域福祉計画」と整合性を図りながら、「豊川市重層的支援体制整備事業実施計画」に基づいて、適切かつ、効果的に実施するとされています。

障害福祉分野に関わる事柄として、例えば、先ほど触れた「①入所等から地域への移行、地域生活の継続の支援」に関連して、障害者の社会参加等への支援に加え、障害者を受け入れる地域づくりを進めていくことが必要です。重層的支援体制整備事業は、令和5年4月より取組が開始されていますが、地域共生社会の実現に向けて、当事業の活用も含め、体制整備の推進が求められます。

最後に同じくページ5「⑭その他：地方分権提案に対する対応」ですが、項目として、“計画期間の柔軟化”、“サービス見込量以外の活動指標の策定の任意化”が挙げられています。これまで3年を1期として作成することとされていた障害福祉計画等ですが、条件付きではありますが、地域の実情や報酬改定・制度改正の影響の有無を考慮して、柔軟な期間設定が可能となりました。また、障害福祉計画等における活動指標についても、サービスの見込量以外については、地方公共団体の実情に合わせて任意に定めることが可能になりました。計画の策定にあたっての柔軟性が増したと見られるものの、現行の計画が新しい基本指針を踏まえた成果目標及び活動指標との乖離が生じた時等、必要がある場合には、計画の途中であっても見直しを行うこととされており、基本的には、国が示す基本的な指針に沿うことが求められています。

国の基本指針の主な改正内容については、以上です。

続きまして、ページ6、成果目標に関する事項について説明させていただきます。今回の計画期間の終了が令和8年度までとなっておりますが、この期間に具体的に何を達成していく必要があるのか書いてあります。

まず1つ目、「施設入所者の地域生活への移行」ということで、地域移行者数は令和4年度末施設入所者の6%以上削減させるということ、施設入所者数は5%以上削減させるということが、具体的な数値として記載があります。施設入所者数の目標値は、前は令和元年度末の1.6%以上削減となっていましたので、施設入所者数の削減割合の目標値が、前回策定時に比べて高く設定されることとなります。

目標2つ目は、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」ということで、保健、医療、福祉関係者が連携して取り組むとともに、市町村及び都道府県が精神保健医療福祉体制の基盤整備等を推進することにより、精神障害者の地域移行や定着が可能となるとされています。なお、資料に記載のある、精神障害者の精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数等の3項目は、都道府県の方で、国の提示する推計式から算出された数値です。

3つ目、「地域生活支援の充実」につきましては、国の基本的な指針の主な改正内容においても触れました、「強度行動障害を有する者に関し、各市町村又は圏域において支援ニーズを把握し、支援体制の整備を進めること」が追加目標となっております。

4つ目、「福祉施設から一般就労への移行等」ですが、一般就労への移行者数について、令和3年度実績の1.28倍以上という目標値であり、これが前回策定時の、令和元年度実績の1.27倍以上から上がっていることをはじめとして、現行計画で設定されている、就労に関する障害福祉サービスの目標値については、全て目標値が上がっています。また、就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所が、就労移行支援事業所全体の5割以上とする目標値が、新規で挙がっております。

5つ目、障害児支援の提供体制の整備等ではありますが、現行計画においても記載のある目標値が継続して記載されているものや、内容が充実されているものがございます。各都道府県において、医療的ケア児支援センターを設置すること、各都道府県及び各政令市において、障害児入所施設からの移行調整に係る協議の場を設置することが目標値として設定されており、本市の実務において関係する部分もありますので、注視して参ります。

成果目標についての説明は、以上です。

ページ8以降の活動指標の説明は割愛といたしますが、新たに創設される障害福祉サービスである「就労選択支援」に係る項目が追加になるなど、一部項目に追加や新設の指標がございます。成果目標の分類に加え、ページ9の「⑤発達障害者等に対する支援」の項目が挙げられている点が、成果目標との相違点となります。

続いてページ11の第5次障害者基本計画についてです。直近の令和5年3月に策定された、政府が講ずる障害者のための施策の、最も基本的な計画ですので、概要を添付させていただいております。本計画の視点や内容を踏まえて、本市の計画の策定を進めて参ります。

○続いて、ページ数はふってはおりませんが、右肩に「事前資料③-2」とある資料をご覧ください。こちらの資料には、第7期障害福祉支援計画・第3期障害児福祉支援計画の骨子案をお示ししています。本計画の骨子案の検討・協議につきましては、次回の策定委員会において予定していますが、今回の策定委員会において、骨組みとなる章立てと内容について、委員の皆さまにご覧いただき、大枠を固めた上で第2回に進んで参りたいと考えております。

章立て及び内容については、「参考資料①」としてお渡ししています、前回計画策定時の本編の構成を踏襲しています。この大枠に、適宜これまでにお伝えしました、国の基本指針の改正内容等を盛り込み、計画を作り込んでいけたらと考えております。内容につきましてご意見がございましたら、後ほど議長より質疑応答の時間をいただきますので、ご発言いただけたら幸いです。

○最後に第7期豊川市障害福祉支援計画等の策定スケジュールを確認させていただきます。右上に「事前資料③-3」と記載のあるページをご覧ください。アンケート調査など、既に進んでいるものがありま

	<p>して、今回は6月の第1回策定委員会となっております。今後の予定としましては、策定委員会は全部で4回行う予定となっており、12月から1月にかけては、パブリックコメントを行って幅広くご意見の募集をかけることをしながら、策定していく予定となっております。</p> <p>議題1の第7期豊川市障害福祉支援計画等につきましては以上となります。</p>
齋藤委員長	<p>○ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありました報告につきましてご質問ご意見等ございます方は、ご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(質問等無し)</p> <p>よろしいでしょうか。ではご質問ご意見がないようでございますので、次の議題に移りたいと思います。</p>

(2) 第7期豊川市障害福祉支援計画等策定のためのアンケート調査について

(3) 第7期豊川市障害福祉支援計画等策定に伴う団体ヒアリング調査について

齋藤委員長	<p>○第7期豊川市障害福祉支援計画等策定のためのアンケート調査について、あわせて第7期豊川市障害福祉支援計画等策定に伴う団体ヒアリング調査について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>○議題2及び3について、事務局より説明をさせていただきます。</p> <p>まず、議題2の「第7期豊川市障害福祉支援計画等策定のためのアンケート調査について」説明させていただきます。事前資料④～⑥をご覧ください。第7期障害福祉支援計画等策定のためのアンケートということで、3種類の既に配布した調査票のサンプルです。このアンケート調査は、「第7期障害福祉支援計画・第3期障害児福祉支援計画」の策定にあたり、各種施策の基礎資料として活用することを目的として、実施しました。郵送にてアンケート調査票を配布し、返信用封筒による郵送で回収しており、令和5年6月1日現在を基準日とし、令和5年6月7日から、昨日の6月28日までを調査期間としています。調査の対象は、障害者手帳所持者、児童通所支援サービス利用者、事業所の3つです。ここからは、種類毎に説明させていただきます。</p> <p>障害者手帳所持者へのアンケート調査につきまして、「事前資料④」をご覧ください。障害者手帳所持者を対象としたアンケートは、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方の中から無作為に抽出した、2,000名を対象に調査を行っております。アンケート内容は、生活実態やサービスの利用状況、今後のサービスの希望などをお伺いしたものとなっております。アンケートの設問については、前回計画策定の際に厚労省から示された、調査票のひな形に沿ったものとなっており、サービスに関する施策のニーズなどが把握できるよう工夫されています。今回もこちらを参考に、現状と課題の分析を行って参ります。</p> <p>続いて、18歳未満の児童通所支援サービス利用者へのアンケート</p>

調査について、「事前資料⑤」をご覧ください。こちらは、児童通所支援サービス利用者の保護者の方にアンケートを配布させていただいており、こちらも前回計画策定の際に示された厚労省からの通知を参考に、設問を設定し、生活実態等について調査を行いました。設問については、障害者手帳所持者を対象としたアンケートをベースとして、お子さんの教育・療育に関することや、お子さんの将来に関する事など、児童に特化した項目も盛り込んでいます。

3つ目として、豊川市内の障害福祉サービス提供事業所へのアンケート調査について、「事前資料⑥」をご覧ください。こちらは市内に約80あるサービス提供事業所を対象に、今後の事業拡大などの予定や不足しているサービスなどをお伺いし、見込み量の基礎資料とするためのものです。ページ2をご覧ください。調査票の設問については、冒頭で事業所の概要についてお伺いし、続いて、事業所の経営上の課題や見通しなど、運営状況についてお伺いしています。その他、サービスの利用状況や、災害時の対応、地域生活支援拠点について等、個別に踏み込んだ内容についても設問を設けています。

以上が3種類のアンケートの説明となりますが、令和5年6月28日時点での、アンケート調査票の回収数としましては、

障害者手帳所持者を対象としたものは、2,000名を対象として、回収したのが1,073件、

児童通所支援サービス利用者を対象としたものは、669名を対象として、回収したのが274件、

市内サービス提供事業所を対象としたものは、83か所を対象として、回収したのが52件であり、それぞれ、ご回答をいただいています。

現在は回収を終えた直後であり、アンケートの分析には時間を要しますので、調査結果の報告については、第2回の策定委員会にて予定をしております。この点については、ご了承いただきたいと思います。

議題2については以上です。

○続きまして議題3第7期豊川市障害福祉支援計画等策定に伴う団体ヒアリング調査について、「事前資料⑦」をご覧ください。

こちらは市内の障害者団体とボランティア団体に対して、障害者の現状や課題についてお伺いするための調査用紙の案です。障害者団体につきましては、本日各当事者団体から代表の方に出席していただいておりますが、市内の6団体それぞれ、また、ボランティア団体につきましては、障害福祉に関する団体、約20団体に対して調査させていただきます。事前に記入いただいた後に、個別に日程を調整してヒアリングを行う予定です。

調査票の内容につきまして、具体的に説明いたします。

まず初めに、団体の基礎データに関する記載欄となっております。続きまして同一ページの設問をご覧ください。こちらも基礎データの

	<p>続きで、具体的に団体の構成員や課題について、お伺いしたいと思っております。ページを捲っていただき、それから3番、団体の方向性をお聞かせいただきたいと思っております。</p> <p>続いて、障害福祉サービスの利用に関する設問を設けて、障害福祉サービスや地域生活支援事業のサービスを身近に接していらっしゃる方に、困っていることと、その改善のために必要なこと、障害福祉サービスのこういった点に課題があるのか、伺います。</p> <p>4ページ8番につきましては、障害福祉基本計画における分野別方針を選択肢として提示し、各団体において特に重要と思われる分野をお伺いして、今後の課題等について確認させていただきます。</p> <p>隣の5ページは、他団体との連携についてお伺いする設問となっております。</p> <p>設問についての説明以上です。</p> <p>本日の策定委員会にて、内容についてご承認いただけましたら、事業所アンケートと団体ヒアリングについて調整を進め、7月～8月に実施したいと考えております。</p> <p>団体ヒアリングにつきましては、回収した後に各団体様と個別に日程を調整して、実際にお話を聞かせていただく予定です。</p> <p>議題2及び議題3につきましては以上です。</p>
<p>齋藤委員長</p>	<p>○ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありました報告につきまして、ご質問、ご意見がございます方はご発言をお願いいたします。</p>
<p>野村委員</p>	<p>○確認をしたいのですが、アンケートにバーコードがあります。</p> <p>バーコードのところに「IDパスワードを入力し」と書いてあるのですが、送ったものについてID、パスワードを入力して、ここに記載があるわけですね。</p> <p>記載があれば、どのぐらいWeb回答で返ってきたのか、ペーパーベースでなくて、そちらで返ってきたものがあれば、件数的に分かれれば教えていただきたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>○今、ご質問いただきましたアンケートの回収数ですが、ウェブによるアンケートについて、回収数をお答えさせていただきます。</p> <p>先ほど、6月28日時点で、障害者向けのアンケートに、手帳所持者の方に向けたアンケートについては、1,073件回収しているとお答えしましたが、そのうちWebで回答いただいた件数については、91件回答いただいております。</p> <p>児童通所支援サービス利用者に向けたアンケートについては、274件いただいておりますが、Webによる回答は77件いただいております。</p> <p>同じく事業所様に向けたアンケートについては52件回収しておりますが、Webによる回答が28件となっております。</p> <p>現時点での回収数は以上となっております。</p>

細井委員	<p>○障害者団体アンケートについて、各団体には今から配布されるかと思うのですが、7月にヒアリングを行いますということなのですが、もう7月になりますよね。</p> <p>期間が短いので、会員さんから意見を集めるのが難しく、結局、団体の意見をということなのですが、本当に一部の方からしか聞き取れなかったりしてしまうので、その辺を改善して意見が反映できるように、工夫していただけるとありがたいと思います。</p> <p>前回、3年前のときも、やはり期間が短かったので、なかなか会員さんから意見が集められなかったのもっと団体向けのヒアリングの期間があるとありがたいと思います。</p>
事務局	<p>○貴重なご意見をありがとうございます。幅広くご意見をいただきたいと思っておりますので、期間につきましては、できる限りの中で調整をさせていただきたいと思っております。</p> <p>基本的には7月、8月ということでお示しをさせていただきますけれども、各団体によって諸事情ありますので、そこは意見を集約させていただき、我々としましてはできる限りのご意見をいただきたいと思っておりますので、また対応の方、担当からさせていただきますので、よろしく願いいたします。</p>
都築委員	<p>○委員がおっしゃられたのと同じで、それぞれ団体と個人のアンケートを配りますけれども、個人としては読めない方もいますので時間がかかります。</p> <p>または、団体の場合は書くことはできても、個人に聞くのには時間がかかります。時間がかかってしまうので、同じ意見です。</p>
斎藤委員長	<p>○今のご意見について、事務局から配慮等何かありますか。</p>
事務局	<p>○ご意見の方ありがとうございます。7月から8月ということで、先ほどの課長の吉田も申しあげましたように、最大限の期間を設けて、できる限り団体様の委員さんだけでなく、会員の方々からのご意見も集約していただいた上での情報をいただきたいと思っております。</p> <p>語弊があってはいけないということで、お手元の事前資料の⑦の2の一番最後のページで、まずはこちらでアンケートをいただいた上で、ヒアリングということを考えておりましたけれども、こちらの事前のアンケートが、こちらの勝手な都合で、7月26日までにご返送くださいということで、記載がございます。</p> <p>こちらについては、記載はありますが、あくまで目安ということで、こちらをいただいた上でヒアリングを行いたいと考えていますが、こちらの事前のアンケート、あくまで7月26日目安でと考えておりましたので、また後日、各団体様とは調整をさせていただいて、団体様に合わせたスケジュールで、こちらから実際のヒアリングということでお伺いできればと思っております。調整の方はよろしく願いいたします。以上です。</p>

都築委員 (手話通訳者より)	○団体はいいのですが、都築さんが言われたのは、会員の中に、個人の人でアンケートをもらっても、その内容が把握できなくて書けないとか、答えられないという方がいるので、そういう場合、説明が個人個人に行って、アンケートの内容を説明してとても時間がかかって大変だという事です。
事務局	○ご意見ありがとうございます。配慮に欠ける形になっており、申し訳ありません。 できることにつきましては、やらせていただきたいと考えております。方法につきましては、例えば、お集まりがあるということでしたら、そちらにお伺いをしまして、説明の場として設けていただきまして、そこにお伺いをさせていただいて、内容の説明を行わせていただきたいなと思います。その方法について、これからの協議という形でさせていただければと思いますが、いかがでしょうか
都築委員	○サポートがあるのはとてもいいと思います。ありがとうございます
事務局	○それではこれから別途進めさせていただきたいと思いますので、またご提案等ございましたら教えていただきたいと思います。
事務局	○貴重なご意見、誠にありがとうございます。 私どもも、やり方について配慮が足らなかった部分があり、誠に申し訳ございませんでした。できる限りのご意見を、先ほど申した通り集約させていただきたいと思っておりますので、忌憚のないご意見をいただきながら進めてまいりたいと思いますので、これからもよろしく願いいたします。
斎藤委員長	○ありがとうございます。丁寧なヒアリングをやっていただくということで、お願いしたいと思います。
野村委員	○1 ページに「平均年齢」とあるのですが、個人情報保護法以降、年齢を聞いていません。平均はおそらく出ないのではないかなと思います。 サークルでも年齢をとっていないのですが、現状は、高齢化です。年齢は聞いてはないですが高齢化で、ボランティアも若者が減っているなというのは分かります。 本当は私も平均で知りたいのですが、事実上、ほぼ色々なサークルも年齢は聞いてなと思います。ここは多分難しいと思います。
事務局	○設問の平均年齢の内容につきましては、項目の削除も含めて検討させていただきます。ご意見ありがとうございます。
事務局	○ご意見ありがとうございます。 記載できない部分につきましては、ヒアリング等で確認させていただいたり、分からないということを確認させていただければなと思いますので、書けるところだけご記入いただければと考えております。以上です。

細井委員	<p>○お願いなのですが、この団体のヒアリングの用紙について、3年前のことを忘れてしまって申し訳ないのですが、この1部を代表者宛にいただけるのでしたよね。</p> <p>できれば、集まる機会が少ないため、他の会員さんに意見を求めるのに、この文面を見ていただいて、内容を把握していただいて、意見を集約するという方法が一番意見を集約しやすいです。</p> <p>そのために、できれば数部いただけると、会員さんからスムーズに意見の集約をするために配布して、意見を記入して、代表の方に集める形を取りたいと思うのですが、1部でなくて、数部いただけるとスムーズにいくかなと思いますので、お願いですがよろしく願いいたします</p>
事務局	<p>○ご意見ありがとうございました。できる限りの対応をさせていただきますと思います。</p> <p>各団体様、基本的にこの回答を集約していただくのに1部という形はとらせていただく予定でいしましたが、それぞれの団体様の事情もあろうかと思しますので、対応させていただきますと思いますので、また事務局の方からご相談させていただきたいと思しますのでよろしく願いいたします。以上でございます。</p>
齋藤委員長	<p>○ありがとうございます。その他いかがでしょうか。</p> <p>また何かございましたら、事務局の松田さんあるいは大橋さんの方へご連絡いただいて、何か検討いただくということをお願いしたいと思います。</p>

6 連絡事項

齋藤委員長	<p>○それでは議題は以上となりますので、事務局からの連絡事項をお願いいたします。</p>
事務局	<p>○ありがとうございます。今後、事務局といたしましては、いただいた意見に対し、できる限りの対応をしていきたいと考えております。</p> <p>また、令和3年度、4年度の福祉サービスの提供量の実績についても出てきておりますので、現状の分析を十分行うとともに、回収しましたアンケート調査票の結果の分析を進めてまいります。</p> <p>また今後の策定委員会におきましては、令和6年度から8年度の年度ごとのサービス見込み量及びその確保に向けた方策についてご意見をいただくということになります。</p> <p>策定委員会の予定としまして、第2回は9月、そして第3回は11月頃、第4回は2月頃を考えておりますが、国や県の動向によってずれることもあるかと思しますので、そのときには事前にご案内させていただきます。</p> <p>次回の策定委員会につきましては、9月28日木曜日午後1時半を予定しておりますので、よろしく願いいたします。</p>

	<p>なお、会場につきましては、豊川市役所本31会議室となっており、今回と部屋が違いますのでご注意ください。以上となります。</p>
齋藤委員長	<p>○ありがとうございました。ただいまの事務局の事務連絡についてはよろしいでしょうか。</p> <p>それでは以上で本日の日程は全て終了をいたしました。長時間にわたりありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。</p>